

(26) ショウガ

主要病害虫別防除方法

農薬による防除については、栽培ステージ、病害虫の発生状況等に応じて、散布、灌注、土壌消毒などを行う。

なお、農薬による防除の際は、農薬登録内容や使用上の注意等を遵守して実施する。

(農林水産省農薬登録情報提供システム <https://pesticide.maff.go.jp/>)

病害虫名 (病原体)	農薬によらない防除
根茎腐敗病 (<i>Pythium</i>)	①無病の種ショウガを選ぶ。 ②連作を避ける。 ③排水を良好にする。 ④発病株は、見つけ次第抜き取り除去する。抜き取る際は株元の土も一緒に除去する。 ⑤収穫終了後に、残さを完全にほ場外へ除去する。 【参考事項】 ミョウガ、ホウレンソウ、シュンギクなども侵す。 発病適温は 25～32℃。 感染した根茎が種ショウガ中に混入した場合に次作での伝染源となる。 発病した茎や根茎が残さとしてほ場に放置されると次作の伝染源となり、罹病組織が土壌中で分解した後も病原菌は長期間（5年以上）生存する。 発病株から隣接株へと徐々に伝染するが、大雨があると、病原菌が広範囲に広がり短期間で多発する。 梅雨時の感染が最も多く、梅雨明けと同時に発病が目立ってくる。夏期に頻繁に降雨があった年には、秋頃まで発病が継続する。
紋枯病 (<i>Rhizoctonia</i>)	①転換畑では水田に戻すなど、輪作を行って土壌中の菌密度を低下させる。 ②菌核が再び流入するおそれがない場所で、収穫後の残さを処分する。 ③無病の種根茎を植え付ける。立毛中に発病がないことを確認したほ場の根茎を種として使用する。 ④施設栽培においては、灌水方法に留意し、内部が過湿にならないようにする。 【参考事項】 菌核が発芽して菌糸を生じ、菌糸により地際部の茎を中心に病斑を生じる。菌糸はさらに伸びて、新たな病斑を形成する。 発病適温は 30℃内外であり、多湿条件下で多発する。 病斑が古くなると菌核を生じ、これが土壌に残って翌年の第一次伝染源となる。 高温多湿条件が整うと、地際部の病斑から順次上方の茎にも病斑が形成され、さらに菌糸が伸びて葉腐れを生じることもある。
アワノメイガ	①イネ科作物の少ないところで栽培する。 【参考事項】 トウモロコシ、ソルゴーなどイネ科作物も加害する。 越冬はイネ科植物にて幼虫態で行い、3月中旬以降に蛹化し、5月上旬から羽化する。 第1世代はトウモロコシ、ソルゴー、イネ科雑草、イネ科作物を加害し、ショウガは主に第2世代以降が加害する。 その間、ショウガと他のイネ科作物との間で移出入がある。 年3～4世代を経過し、8月下旬～9月下旬に発生が多い。